

第 10 回政策評価審議会（第 13 回政策評価制度部会との合同）議事要旨

1. 日 時 平成 29 年 11 月 13 日(月)15 時 00 分から 17 時 00 分

2. 場 所 中央合同庁舎第 2 号館 第 3 特別会議室

3. 出席者

(委員)

岡素之会長、森田朗会長代理（政策評価制度部会長）、牛尾陽子委員（政策評価制度部会長代理）、薄井充裕委員、田中弥生委員、田淵雪子委員、松浦正敬委員（テレビ会議による出席）、田辺国昭臨時委員、小野達也専門委員、加藤浩徳専門委員、堤盛人専門委員

(総務省)

野田総務大臣、奥野総務副大臣、山田総務大臣政務官、若生総務審議官、讃岐行政評価局長、吉開官房審議官、泉官房審議官、菅原総務課長、長瀬企画課長、大槻政策評価課長、大野評価監視官、砂山評価監視官、水川評価監視官、高橋企画課企画官、飯塚客観性担保評価推進室長

4. 議 題

1 行政評価局調査の実施について

- ・女性活躍の推進
- ・高度外国人材の受入れ
- ・地籍整備の推進

2 平成 30 年度以降の行政評価局調査テーマについて

3 政策評価制度部会における取組状況及び政策評価制度に関する諸状況について

5. 資 料

資料 1 女性活躍の推進に関する政策評価（概要）

資料 2 高度外国人材の受入れに関する政策評価（概要）

資料 3 地籍整備の推進に関する政策評価（概要）

資料 4 平成 30 年度以降の行政評価局調査テーマの検討状況について

資料 5－1 政策評価制度部会における取組状況（平成 29 年度）

資料 5－2 証拠に基づく政策立案（EBPM）推進の取組

資料 6 今後の審議日程

参考資料 1 女性活躍の推進に関する政策評価（関連資料）

参考資料2 高度外国人材の受入れに関する政策評価（関連資料）

参考資料3 地籍整備の推進に関する政策評価（関連資料）

参考資料4 行政評価局調査の実績

6. 会議経過

(1) 野田総務大臣、奥野総務副大臣及び山田総務大臣政務官から挨拶が行われた。

(2) 事務局から、行政評価局調査の実施（女性活躍の推進）について、資料1に沿って説明が行われ、その後意見交換が行われた。意見の概要は以下のとおり。

- ・ 女性管理職の登用が進まない原因について、①明確なキャリアパスが社内で形成されていないこと、②何を達成すれば昇格するのかの基準が明確になっていないこと、③育児休暇や時短制度を利用すると人事評価が下がってしまうのではないかと思ひ、退職する女性が多いことがあるとの意見があった。
- ・ 女性管理職の登用を進めるためには、長期的な人事管理と、これを踏まえた毎年の定期異動を考える必要があるとの意見があった。
- ・ 育児休暇制度について、大企業は育児休暇を取得しやすくなってきているが、小規模な企業については依然として取得しにくい状況であるとの意見があった。また、市町村においても育児休暇の制度と権限のある部署がはっきりしておらず、国はきめ細やかな対応を義務付けるべきではないかとの意見があった。
- ・ 調査の対象について、民間企業と公務員だけではなく、財団法人についても対象とするべきではないかとの意見があった。
- ・ 調査の手法について、企業や団体に所属していない女性についても、活躍している事例があれば、ベストプラクティスとして取り上げて提示することも効果的ではないかとの意見があった。また、男性の意識に着目した調査も必要であるとの意見があった。

(3) 事務局から、行政評価局調査の実施（高度外国人材の受入れ）について、資料2に沿って説明が行われ、その後意見交換が行われた。意見の概要は以下のとおり。

- ・ 調査の観点について、高度専門職の在留資格を持つ外国人だけではなく、「専門的・技術的分野の外国人材」の裾野を広げる等、より多様性のある中から良い人材を受け入れるための工夫が必要であることに留意すべきとの意見があった。また、学歴がなくても伸びしろのある人材や一芸に秀でている人材についても各企業において評価できている面もあるのではないかと、評価の多様性という点では、民間の評価ももっと積極的に取り入れてはどうかとの意見があった。
- ・ 成果目標について、高度外国人材の認定数が設定されているが、企業側から見ると、国内業務で足りない分を外国人で埋めるのか、海外へのビジネス展開

のために高度外国人材が必要なのか、2つの大きく異なる目標が混在しているとの印象があり、日本の企業においてどちらを重要視しているのか、どのような形で雇用が進んでいるのか実態を明らかにしてほしいとの意見があった。

(4) 事務局から、行政評価局調査の実施（地籍整備の推進）について、資料3に沿って説明が行われ、その後意見交換が行われた。意見の概要は以下のとおり。

- ・ 調査の手法について、地籍調査を進めるためには、市町村に実施のインセンティブを持たせることが重要であり、進捗率を面積ベースから資産価値ベースにするなど、地籍調査の遅れがどれだけの損失を生じさせているかを金銭換算によって示す必要があるのではないかと意見があった。
- ・ 地籍調査が進まない理由として、実施の必要性が見出しにくいこと、また、境界確定が個人の利害関係に影響を与えるために着手しづらいことがあり、こうした中では、公共事業の実施に併せて地籍調査を実施するなどのインセンティブを考えることが重要ではないかと意見があった。
- ・ 評価の観点について、地籍調査だけではなく、他のテーマにも共通することとして、いずれの政策についても具体的な目標値が設定されており、その目標値が達成できたこと・達成できなかったことについてみていくことも重要であるが、目標値の設定の仕方について、エビデンスをできるだけ明確にして調査してほしいとの意見があった。
- ・ 評価の観点について、東北地方では、東日本大震災の復興が進まなかった原因の一つに、地籍調査の進捗の遅れが挙げられるが、何か災害があつてからでは遅いので、地籍調査は、行政の責任としてしっかりと取り組むべきであるとの意見があった。

(5) 事務局から、平成30年度以降の行政評価局調査テーマについて、資料4に沿って説明が行われ、その後意見交換が行われた。意見の概要は以下のとおり。

- ・ 行政評価局が実施する調査について、選挙公約において様々な無償化政策が提案されているところ、無償化による費用対効果が高い政策分野とそうではない分野があると考えられることから、総務省の出先機関を活用して、例えば、給食費など既存の無償化政策に係る事例をピックアップし、費用対効果を検証してはどうかとの意見があった。
- ・ 上記に関連して、無償化政策について機動的な調査という枠組みで、テーマとして取り上げることも検討してはどうかとの意見があった。
- ・ 平成30年度以降の行政評価局調査テーマについて、IoT、データ分析、AIの活用は、行政が先頭に立ち、あらゆる政策分野で取り組む必要があるものであることから、政策横断的な視点からテーマとして検討されるべきとの意見があった。

的共同研究には期待しているとの意見があった。

- ・ ロジックモデルの意義について、ロジックモデルは政策立案の思考過程をできるだけ明確化し、政策の合理性・妥当性を検証するためのツールであり、その作成自体が目的化することのないよう注意する必要があるとの意見があった。また、既存の評価類似の制度は、EBPMとも共通する事項を含むものであるとの意見があった。

(7) 事務局から、今後の審議日程について、資料6に沿って説明が行われた。

以上

(文責：総務省行政評価局)